

会員規約の一部変更につきまして

2022年6月14日

株式会社 インゼルサラブレッドクラブ
代表取締役 大住 拓哉

急啓

平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

この度、2021年度募集競走馬ファンド（500口、50口）会員規約〔契約締結前（時）の交付書面〕を一部変更いたします。

当該、会員規約の変更につきましては、効率的な資金の運用と会員様サービスの向上を図ることを目的といたします。今後も、より充実したサービス、出資馬情報をご提供できる環境の整備に努めてまいります。

下記「変更一覧」をご確認ください、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本規約の変更は2022年7月度の配当より適用といたします。

何卒宜しくお願い申し上げます。

草々



【変更一覧】

* 下線部分が変更（追加）箇所

規約	項目	変更前	変更（追加）後
500 口,50 口 会員規約	P12 16. 競走用馬ファンド (当該出資馬)の支払 金の分配方法及び分 配時期に関する事項	いずれも 25 日（金融機関休業 日の場合は翌営業日）に会員 指定の金融機関口座へ振り込 むとともに、原則として同月 20 日に会員に対して『精算書』 及び『出資金・分配金の計算 書』を発行し、マイページ内に 掲載します。	いずれも 25 日（金融機関休業 日の場合は翌営業日）に <u>当該 月の 27 日（金融機関休業日の 場合は翌営業日）に振替予定 の出資金等と相殺のうえ</u> 会員 指定の金融機関口座へ振り込 むとともに、原則として同月 20 日に会員に対して『精算書』 及び『出資金・分配金の計算 書』を発行し、マイページ内に 掲載します。
500 口,50 口 会員規約	P12 16. 競走用馬ファンド (当該出資馬)の支払 金の分配方法及び分 配時期に関する事項 (4)適用除外(支払金の 留保)	会員が、納入期限の到来した 会費、競走馬出資金、維持費出 資金、保険料出資金並びに愛 馬会法人が請求する一切につ いて未納になっている場合は、 当該会員に対する支払金の 分配は留保します。（「4.(3) ①」参照）完納後は、留保され た支払金は会員に分配されま す。その分配は事務の都合上、 毎月 10 日時点で未納のない 場合、当該月 25 日（金融機関 休業日の場合は翌営業日）に お受け取りいただく方法とな ります。	会員が、納入期限の到来した 会費、競走馬出資金、維持費出 資金、保険料出資金並びに愛 馬会法人が請求する一切につ いて未納になっている場合は、 当該会員に対する支払金の 分配は留保します。（「4.(3) ①」参照）完納後は、留保され た支払金は会員に分配されま す。その分配は事務の都合上、 毎月 10 日時点で未納のない 場合、当該月 25 日（金融機関 休業日の場合は翌営業日）に お受け取りいただく方法とな ります。 <u>また、愛馬会法人は、 会員への 1 回あたりの振込金 額が 1 千円に満たない場合に は預り金とし、上記「16.(1),(2) 及び(3)」は適用除外となり ます。預り金額の累計額が 1 千円以上になった時に会員指 定の口座へ振込みます。（最終 分配(翌月以降に精算等が無い 場合)においてはこの限り ではありません)</u>

以上